

第2回 定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年2月28日(月) 午前9時30分から午前11時00分
2. 開催場所 都農町役場本館会議室
3. 出席委員 1番 土工 武徳 2番 矢野 弓広 3番 三輪 篤志 4番 黒木 真樹
5番 河野 通廣 6番 山口 安彦 7番 河野 光弘 8番 河野 幸代
9番 黒木 博 10番 上野 増雄 11番 森川 真由美 13番 塩月 傳三
14番 河野 良一
4. 欠席委員 12番委員
5. 議事日程
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議事録署名委員の指名
 - (3) 会期の決定
 - (4) 諸報告
 - (5) 議事
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
 - 議案第5号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
 - 議案第6号 非農地証明の決定について
6. その他
 - あっせんの申出について
 - あっせん委員の指名について
 - 許可不要転用届
 - 農用地利用配分計画の認可について(報告)
 - 賃貸借権等の合意解約について(報告)
 - 農用地利用集積計画の変更について(報告)
 - 農地パトロール報告(2班)
7. 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 野津手 道信
 - 事務局長補佐 黒木 真理
 - 農政係長 吉川 理恵
8. 会議の概要

1. 開会

○局長

ご起立ください。
ただ今から、第2回定例農業委員会総会を開会いたします。
一同礼。

○議長

第2回の定例総会ということでございますけれども、本日は12番委員が欠席でございます。他の皆さんには出席いただいておりますので、この総会は成立していることをご報告いたします。

本日も議案の慎重審議をよろしくお願いいたします。

それでは、「議事録署名委員の指名」を行います。

都農町農業委員会会議規則第13条の規定により議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

(異議なし)

2. 議事録署名委員の指名

○議長

異議なしということで、本日の議事録署名委員を13番委員と14番委員にお願いいたします。

なお、本日の書記は事務局の黒木補佐と吉川係長の両職員にお願いをいたします。

3. 会期の決定

○議長

次に「会期の決定」ですが、本日1日限りで異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということで、会期は本日1日限りと決定いたします。

4. 諸報告

○議長

それでは「諸報告」を行います。

(省略)

以上で「諸報告」を終わります。

5. 議事

○議長

それでは、「議事」に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

では、所有権移転の整理番号1（受付番号7）からお願いします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■ (■■)

譲渡人：■■■■■ (■■)

【移動区分】 贈与

【経営状況】 家族：4人 労働力：4人 経営面積：52146 m²

【土地表示】 字：■■■ 地番：■■■■■番■ 外12筆 地目：田、畑
総面積：13066 m²（田5筆/7576 m²・畑8筆/5490 m²）

○議長 事務局から終わりました。担当委員からの説明をお願いいたします。

○8番委員 譲受人にお話を伺いました。譲受人・譲渡人は親子で、現在それぞれの奥様とともに4人で主に露地野菜の千切り大根を栽培されておられます。今回譲受人である息子さんが新しく住宅を建てられるということで融資を受けることなどの事情で贈与を行うとのことでした。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長 担当委員から終わりました。事務局から説明に補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 譲受人が父より農地の一括贈与を受けるための申請です。譲受人は露地野菜等を主とする認定農業者でもあり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件は満たしていると考えます。

○議長 担当委員と事務局からの説明が終わりました。贈与ということですが意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。それでは採決いたします。
許可とすることについて同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手ですので許可といたします。
それでは整理番号の2・3(受付番号12・13)に入る前に都農町農業委員会規則第10条により3番委員の離席を求めます。

(3番委員が離席、退室)

それでは整理番号の2・3(受付番号12・13)は譲渡人が同じですので一括で提案いたします。事務局お願いいたします。

※整理番号2・3の議案書を局長が朗読。

○局長
・整理番号2

【申請者】譲受人：■■■■■ (■■■)

譲渡人：■■■■■ (■■■)

【移動区分】売買

【経営状況】家族：2人 労働力：2人 経営面積：50482 m²

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番■ 外1筆 地目：田
総面積：1741 m²

・整理番号3

【申請者】譲受人：■■■■■ (■■■)

譲渡人：■■■■■ (■■■)

【移動区分】売買

【経営状況】家族：2人 労働力：2人 経営面積：16314 m²

【土地表示】字：旧牧跡 地番：■■■■■番■ 地目：畑 面積：3057 m²

○議長

それでは、担当は私ですので個別に説明いたします。

整理番号2番ですけれども、譲受人は繁殖牛と水稻とハウスもあり、複合経営をされております。申請地が家の近くということで購入するとのことでございます。

譲渡人が整理番号3番も絡みますけれども、自分の家の近くに農地を集約したいため、家から遠い地域にある両申請地を売却するということになりました。

整理番号3番ですけれども、3番の農地は再生事業を活用し再生した農地でございまして、再生後譲受人が使用貸借で耕作していましたが、今回購入することになったそうです。この土地は8頁の右のほうの図面を見ていただきますとわかるように進入路がないのですが、隣接農地の所有者である譲受人が取得することで進入が容易になるということで話がまとまったこととございます。

事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

整理番号2・3番とも、申請地は譲渡人が母より相続した農地です。町内ではありますが現住所から距離があり、耕作に不便なため申請地近くの農家に売買するものです。譲受人については担当委員からの説明があったとおりでございますが、整理番号2の譲受人については妻と共に水稻、繁殖牛、ハウスきゅうりを主とした専業農家です。農作業従事日数は年間約280日、所有する農機具からも許可要件は満たしていると考えます。

整理番号3の譲受人については妻と共に露地野菜、水稻を主とする農家です。農作業従事日数は年間約280日、トラクター、コンバイン等の農機具を所有しており、許可要件は満たしていると考えます。以上です。

○議長

事務局からの補足が終わりました。2、3番に関しまして意見がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

○14番委員 担当委員の説明で進入路がないと言われましたけど、その件について、譲受人は納得をされておられるんですかね。

○議長 8頁の図面で申請地の隣の■■■■番■、これが譲受人の農地ですので、ここに集約したいということでございます。よろしいですか。

○14番委員 わかりました。

○議長 他にはありませんか。

(質疑なし)

無いようでしたら採決いたします。

整理番号2番、3番の案件について、許可とすることに同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので許可といたします。

3番委員の復席を認めます。

(3番委員が復席)

続きまして、貸借案件について審議します。

貸借案件の整理番号1(受付番号8)からお願いいたします。

今回の貸借分は、整理番号1から4まで借受人が同じですので一括で提案いたします。

○局長 ※整理番号1～4の議案書を局長が朗読。

・整理番号1

【申請者】借受人：■■■■■ (■■)

貸渡人：■■■■■ (■■)

【移動区分】賃貸借

【経営状況】家族：2人 労働力：1人 経営面積：0㎡

【土地表示】字：■■ 地番：■■■■番 地目：畑 面積：1516㎡

・整理番号2

【申請者】借受人：■■■■■ (■■)

貸渡人：■■■■■ (■■)

【移動区分】賃貸借

【経営状況】 家族：2人 労働力：1人 経営面積：0 m²

【土地表示】 字：■■■■■ 地番：■■■■■番 外1筆 地目：田
総面積：1710 m²

・整理番号3

【申請者】 借受人：■■■■■ (■■■)

貸渡人：■■■■■ (■■■)

【移動区分】 賃貸借

【経営状況】 家族：2人 労働力：1人 経営面積：0 m²

【土地表示】 字：下黒萩 地番：■■■■■番■ 地目：畑 面積：2346 m²

・整理番号4

【申請者】 借受人：■■■■■ (■■■)

貸渡人：■■■■■ (■■■)

【移動区分】 賃貸借

【経営状況】 家族：2人 労働力：1人 経営面積：0 m²

【土地表示】 字：境ヶ谷 地番：■■■■■番■ 地目：畑 面積：993 m²

※農業経営に関する経緯書添付。

○議長

事務局から終わりました。では、担当委員から説明をお願いいたします。

○8番委員

借受人に電話でお話を伺いました。経緯書にも書いてあったのですが、退職してから約10年農業をされているそうです。家族は2人と書いてありますが、時々娘さんが手伝いに来ていらっしゃるという状況のようです。今の土地は、すでに長年借りられているところで全てのところに牧草が作付されているとのことでした。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長

担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

借受人は畜産業、繁殖牛を営んでいます。許可を受けないまま知人の農地を借地し牧草を作付けしていましたが、今回正式に農地の貸借手続きをするものです。先の農地委員会で「これまでどうやって牛の餌等を確保し、畜産を続けてきたのか」との質問があり、事務局で聴き取りをしました。内容は別紙の先ほど局長が読み上げた経緯書のとおりです。今回の申請により賃貸借で5178 m²、使用貸借で3339 m²、計8517 m²の経営面積となり、牧草を作付けします。いずれの貸渡人も申請地を自ら耕作するのが年齢等の関係により厳しいということです。

借受人の農作業従事日数は300日、トラクター2台、モア、マニアスプレッター等の農機具を所有し、許可要件は満たしていると考えます。

なお、この案件は許可を受けないで農地を貸借していたということですが、他の無断転用等とは違って、許可を受けていない個人の間での農地の貸

し借りについては、事務局も担当委員さんにもなかなか気づかないことだと思います。今後も広報等、農業委員会だより等で貸借にも許可等が必要であることの周知に力を入れていかないといけないなと考えたところです。

○議長

担当委員と事務局からの説明が終わりました。意見がありましたらお願いいたします。

○2番委員

一言。経営面積が0ということで繁殖牛をされていたということですが、当然、牛舎も必要ですし、農機具保管場所も持たれていると思います。これで0っていうのはおかしいということで事務局に聴き取りをしてもらったんですが、今後は牛だけ飼って飼育に関しては預けるという畜産の形態も出てくると思うんですね。飼育数を何頭から畜産経営農家として見るのかとか、そういう検討も今後必要になってくるのではないかと今回の件で感じました。

○議長

他には意見はありませんか。

○2番委員

もう一ついいですか。この方は認定農業者の申請をされる考えとかは持っておられるのでしょうか。

○事務局

年齢が70歳なので、認定農業者としての申請できないと考えます。

認定農業者の年齢要件は新規は65歳。継続申請の場合はいいのですが、新規では65歳までとなっています。最近ではないと思いますが、以前までは認定農業者の申請書に記載された農地の面積と委員会の農地台帳の経営面積が合わないことが多々ありました。今は担当者と連携しチェックしています。担当者が聴き取りをして計画書を作成する際に、農地台帳で経営面積がなければ農地に関しての手続き等が踏まれてないということで、手続きが必要であることを担当者を通じて指導し、農業委員会に来てもらって申請のお願い等をしています。それに、認定農業者の審査会の際に担当の農業委員さんが一緒に審査に入ってもらおうということになっていますので、そこで以前より厳しい目で見ていただいているところです。そういうことも踏まえて、先ほども言いましたが周知をしっかりとしていかなければと思っています。もちろん認定農業者だけでなく新規就農者に対しても、農地を使って農業をするのであれば、それに必要な農地法等の手続きがあるということ、農業委員会それから町部局の担当者と一緒に連携を取り合って周知していきたいと思っています。

○2番委員

そうですね。今後、整合性がとれるような体制をとっていくべきだと私も思います。生き物（牛）を飼うだけじゃなくて、その餌を作るには農地も必要ですから、今以上に周知に力を入れ、皆さんで気を付けてやっていくべきだと思います。

○議長

他には意見はありませんか。

(質疑なし)

無いようでしたら採決いたします。

貸借案件の整理番号1番から4番まで、許可とすることに同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手ですので許可といたします。

それでは議案第2号 農地法の第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

整理番号1(受付番号2)からお願いいたします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】■■■■■ (■■■)

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：371 m²

【転用目的】農業用倉庫敷地

【施設概要】農業用倉庫 122.56 m²

※始末書添付

○議長

担当委員からの説明をお願いいたします。

○3番委員

申請人のところに行き現地確認をしました。話も本人から聞きましたが、始末書で説明があったとおりでございます。申請人は70歳くらいですかね。昔の話で手続きに不備な点があったようですね。審議の程、よろしくお願ひします。

○議長

担当委員から終わりました。事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

申請地は過去の公共投資の実績もない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。農業用倉庫が手狭になったため20年ほど前に農機具の保管目的で建てたものです。

この案件については、次の議案第3号の5条案件に上がっています整理番号3の息子さんの住宅建設の相談を受けた際、この倉庫の許可を受けていなかったことが判明し、是正をお願いしたところ今回の申請となりました。周辺は申請人の所有地でありこれまで被害等はなかったようです。

○議長

担当委員と事務局からの補足が終わりました。意見がありましたらお願い

いたします。

(質疑なし)

ありませんか。無いようでしたら採決いたします。
この件について、承認とすることに同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので、承認といたします。
整理番号2(受付番号3)をお願いいたします。

○局長 ※整理番号2の議案書を局長が朗読。

【申請者】■■■■■ (■■■)

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 地目：畑 面積：1625㎡

【転用目的】堆肥舎設置、資材置場

【施設概要】堆肥舎121.5㎡、資材置場160㎡

※始末書添付

○議長 事務局から終わりました。担当委員が欠席ですので事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 申請地は過去の公共投資の実績もない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。申請人が20年ほど前に許可を受けずに堆肥舎を建て使用していたものです。

申請地の面積は1625㎡となっておりますが、19頁の平面図・配置図を見てもらうと分かると思うのですが、申請地のほとんどは急斜面で雑木が生えており、実際に利用できる面積は580㎡ほどになります。先月4条申請のあった農業用施設と一緒に追認案件として申請する予定でしたが、書類作成の関係で今月の申請となりました。周辺は山林・原野であり、これまで被害の発生等もなかったとのことでした。

○議長 事務局からの説明が終わりました。現地は山の中にある農地のようですが、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。無いようでしたら採決いたします。
この件について、承認される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手ですので、承認といたします。

以上、議案第2号は全件承認といたします。

次は議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

整理番号1 (受付番号3) からお願いいたします。

○局長

※整理番号1 議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■ (■■■)

譲渡人：■■■■■ (■■■)

【移動区分】贈与

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑

面積：446 m²

【転用目的】個人住宅建設

【施設概要】鉄骨2階建 60.78 m²

【完成予定】平成29年7月1日

○議長

事務局から終わりました。担当委員からの説明をお願いします。

○6番委員

現地調査をしましたけれども、周りは住宅が多く、農地としてはほぼ使いまえないような土地で、この土地が宅地となっても問題は無いと思われました。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長

担当委員から終わりました。事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

申請地は、土地区画整理事業が行われている区域内にある農地であることから、第3種農地と判断されます。町外の借家に住む譲受人が、母から土地の贈与を受け、住宅を新築するための転用です。

境界にはブロックを設置し、敷地は砂利敷きで、雨水は地下浸透させ、家庭排水については合併浄化槽で処理後、町道側溝に放流する計画です。資金については融資で対応するとのことで金融機関からの融資証明書で確認しています。

○議長

担当委員と事務局からの説明が終わりました。意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

無いようでしたら採決いたします。

承認とすることに同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。

それでは整理番号2（受付番号4）をお願いいたします。

○局長

※整理番号2の議案書を局長が朗読。

【申請者】借受人：■■■■■（■■■）

貸渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■■番■ 地目：畑

面積：1204 m²

【転用目的】共同住宅

【施設概要】共同住宅 294 m² 駐車場 909 m²

【完成予定】平成29年9月30日

○議長

事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○6番委員

現地調査いたしましたけれども、この土地も周りは住宅が多く、宅地に変えても問題はないと思われます。そして、この面積が換地後 897 m²と広いんですけれども、共同住宅の建設ということですので問題はないと思われます。ご審議の程よろしく願い申し上げます。

○議長

担当委員から終わりました。事務局から補足の説明がありましたらお願いいたします。

○事務局

申請地は土地区画事業が行われている区域内にある農地であることから、第3種農地と判断されます。借受人が父の農地を賃貸借し、共同住宅（アパート）を建設するものです。この申請人によるアパートへの転用は、この北側の土地で昨年の4月にも申請があり、5月に許可を受け、事業が完了しています。

周囲にはブロック壁を設け、雨水は施設内にU字溝を設置し道路側溝へ放流、雑排水は合併浄化槽を経由して道路側溝へ放流する計画です。事業資金については融資により対応するとのことで金融機関からの融資証明書で確認しています。

○議長

担当委員と事務局からの説明が終わりました。土地区画事業施行区域内の土地でございます。意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。
無いようでしたら採決します。
承認することに同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。
それでは、整理番号3（受付番号5）をお願いいたします。関連がありますので整理番号4（受付番号6）までお願いします。

○局長

※整理番号3・4の議案書を局長が朗読。

・整理番号3

【申請者】譲受人：■■■■■（■■■）

譲渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】贈与

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番■ 地目：田 面積：366 m²

【転用目的】一般住宅敷地

【施設概要】住宅97 m²

【完成予定】平成29年8月31日

・整理番号4

【申請者】譲受人：■■■■■ 外1名（■■■）

譲渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】贈与

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番■ 地目：田 面積：206 m²

【転用目的】進入路敷地

【施設概要】進入路

※始末書添付

○議長

事務局から終わりました。関連がありますので整理番号3・4を一括で担当委員からの説明をお願いいたします。

○3番委員

譲渡人に会っていろいろお話を聞かせていただきました。整理番号3の譲受人は譲渡人の娘の旦那さんでございます。今回、住宅を建てたいということでございます。住宅建設の予定地は譲渡人宅の前の水田の跡です。

それから、整理番号4の進入路敷地ですが、始末書で説明されておりましたが、これまで全く知らなかったというようなことで、びっくりされておりました。よろしく申し上げます。

○議長

担当委員から終わりましたけれども、事務局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○事務局

まず、整理番号3番の住宅建設用地の申請について説明します。申請地は過去の公共投資の実績もない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。県外から帰郷した申請人は、妻の実家に同居し農業をしていますが、現在その住宅も手狭なため、今回、妻の父より土地の贈与を受け住宅を新築するものです。

周囲にはブロック壁等を設置し、周辺農地への土砂の流出を防止するとともに、敷地は砂利敷きとし、雨水は地下浸透させます。生活排水は合併浄化槽で処理後、南側町道側溝へ放流する計画です。建築等に係る資金は、金融機関からの融資と自己資金で対応するとのことで、融資証明書と預金残高証明書で確認しています。

整理番号4の進入路についてですが、整理番号3の住宅敷地用地に隣接することから同じく第2種農地となります。担当委員からのお話もありましたが、住宅新築事業にも関連するもので、始末書にも述べられていますが、譲渡人がこれまで使用してきた宅地への進入路が、農地の一部で許可を受けずに使用していたことが判明し、是正するための転用です。整理番号3で住宅建設を計画している申請人も、この土地を進入路として利用するため、各々2分の1の持ち分の共有名義となります。追認ではありますが、周囲は譲渡人名義の土地であり、これまで被害等も無かったということです。コンクリート舗装がしてありますが、雨水は申請地南側が低くなっており、町道側溝に流れるようにしてあります。

○議長

担当委員と事務局からの説明が終わりました。意見がありましたらお願いいたします。

○3番委員

ちょっといいですか。書類上のことですが、28頁の建物配置図で申請地と記載されている地番が間違っているんですね。■■■■番■になっていますが■■■■番■が正しいですね。

○事務局

そうですね。気づきませんでした。この添付書類は訂正してもらいます。

○議長

他にありませんか。

(質疑なし)

無いようでしたら採決いたします。

整理番号3・4番について、承認することに同意される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。
それでは整理番号5（受付番号7）をお願いします。

○局長

※整理番号5の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■（■■■）

譲渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 地目：畑 面積：836㎡

【転用目的】農家住宅建設

【施設概要】居住86.12㎡ 農業用倉庫36.4㎡

【完成予定】平成29年11月30日

○議長

事務局から終わりました。担当委員からの説明をお願いいたします。

○13番委員

譲受人の奥さんに電話して聞きました。現在、■■地区に家を持ち生活されていますが、奥さんも膝が悪くて町に出るのも大変であるため、生活に便利な土地を探していたところ、この土地を買うことになったということです。審議の程、よろしくをお願いいたします。

○議長

担当委員から終わりました。事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

申請地は土地区画整理事業が行われている区域内にある農地であることから、第3種農地と判断されます。譲受人が通院、買い物等の生活の利便性を考えて農家住宅を建設するものです。現在の住宅は売却する予定です。生活排水は合併浄化槽で処理後、町道側溝へ放流。雨水は敷地に砂利を敷いて地下浸透させます。土地代、建築資金については自己資金対応とし、預金残高証明書にて確認しています。

○議長

担当委員と事務局からの説明が終わりました。土地区画整理事業施行区域内の土地ということですが、意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

無いようでしたら採決いたします。

承認とすることに同意される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員ですので承認といたします。

それでは整理番号6（受付番号8）をお願いします。

○局長

※整理番号6の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■（■■■）

譲渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：551 m²

【転用目的】賃貸住宅

【施設概要】賃貸住宅57 m² 2棟

【完成予定】許可日より7ヶ月

○議長

事務局から終わりました。担当委員からの説明をお願いいたします。

○4番委員

譲渡人に電話をして話を聞きました。この土地は、譲渡人の父が住宅を建てる目的で購入されたそうですが、父親が亡くなりまして譲渡人が土地を相続されました。帰郷する予定も無く、知人の紹介で譲受人と話をすることになり、今回、売るということになったそうです。譲受人は賃貸住宅を建設したいということでした。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

申請地は土地区画整理事業が行われている区域内にある農地であることから、第3種農地と判断されます。町内で不動産業を営む譲受人が県外に住む譲渡人より土地を購入し、賃貸住宅を建設するものです。

被害防除策として排水については合併浄化槽で処理し、既設の側溝に放流。雨水は地下浸透させますが、道路側溝へ流れるように造成をし、周囲にはブロックを設置する計画です。

土地代ほか事業資金については、融資を受けるとのことで金融機関からの融資証明書で確認しております。

○議長

担当委員と事務局からの補足が終わりました。意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

無いようでしたら採決いたします。

承認とすることに同意される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員ですので承認といたします。
以上、議案第5号は全件承認といたします。
ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 AM10:25～AM10:35)

それでは会議を再開いたします。
議案第4号 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定についてを議題と
します。
整理番号1・2（受付番号3・4）は交換ですので一括でお願いします。

○局長

※整理番号1・2番の議案書を局長が朗読

・整理番号1

【申請者】譲受人：■■■■■（■■）
譲渡人：■■■■■（■■）

【移動区分】交換

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番 地目：畑 面積：1226㎡

【利用目的】露地野菜

【移転時期・引渡時期】平成29年3月7日

・整理番号2

【申請者】譲受人：■■■■■（■■）
譲渡人：■■■■■（■■）

【移動区分】交換

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■■番■ 外1筆 地目：畑
総面積：1496㎡

【利用目的】飼料作物

【移転時期・引渡時期】平成29年3月7日

○議長

それではあつせん委員からの報告をお願いいたします。

○8番委員

2月14日の9時から、10番委員とともにあつせんを行い、交換で合意
成立しました。

○議長

この件について、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

無いですか。採決します。

この利用集積計画を決定とすることに、同意される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。

整理番号3番の審議に入る前に、都農町農業委員会規則第10条により2番委員の離席を求めます。

(2番委員離席、退室)

整理番号3(受付番号5)をお願いいたします。

○局長

※整理番号3の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■ (■■■)

譲渡人：■■■■■ (■■■)

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：368 m²

【利用目的】露地野菜

【売買価格】■■■■■円

【支払方法】口座振込

【移転時期・支払期限・引渡時期】平成29年3月7日

○議長

あっせん委員からの報告をお願いいたします。

○8番委員

2月14日、9時15分より10番委員とあっせんを行い、畑1筆、368 m²を■■■■■万円で売買が決定いたしました。

○議長

あっせん委員の報告が終わりました。何か意見がありましたらお願いします。

(質疑なし)

無いようですので採決します。

決定とすることに同意される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。

ここで、2番委員の復席を認めます。

(2番委員が復席)

○議長

それでは整理番号4番（受付番号6）をお願いいたします。

○局長

※整理番号4の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■（■■）

譲渡人：■■■■■（■■）

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：畑

総面積：2612 m²

【利用目的】露地野菜

【売買価格】■■■■■円

【支払方法】口座振込

【移転時期・支払期限・引渡時期】平成29年3月7日

○議長

あっせん委員からの説明をお願いします。

○2番委員

2月14日にあっせんを行いまして、約2反6畝の畑全部で■■■■■万円で合意されました。

○議長

意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

無いようですので、採決します。

この件について、決定とすることに同意される方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員ですので決定といたします。

以上、議案第4号は、全件決定といたします。

それでは、議案第5号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定についてを議題とします。

整理番号1・2番（受付番号5・6）は中間管理権の設定ということで一括をお願いいたします。

○局長

※整理番号1～2番の議案書を局長が朗読。

・整理番号1

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）

貸渡人：■■■■■（■■）

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：1989 m²

【利用目的】露地野菜

【始期～終期】平成29年4月1日～平成39年3月31日（10年間）

・整理番号2

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）

貸渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 外5筆 地目：田

総面積：3921 m²

【利用目的】飼料作物

【始期～終期】平成29年4月1日～平成39年3月31日（10年間）

○議長

事務局から説明がありましたけれども、整理番号の1・2番に関しまして何かありましたらお願いします。

（質疑なし）

無いですか。無いようでしたら採決いたします。

整理番号1・2番の利用集積計画の決定に同意される方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員ですので決定といたします

整理番号3（受付番号7）をお願いいたします。

○事務局

※整理番号3番の議案書を局長が朗読。

【申請者】借受人：■■■■■（■■■）

貸渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】使用貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外17筆 地目：田畑

総面積：20408 m²

【利用目的】施設園芸

【始期～終期】平成29年3月1日～平成49年2月28日（20年間）

○議長

事務局から終わりました。担当委員からの説明をお願いいたします。

○13番委員

借受人となる■■■■■は、■■■■■さんが経営している有限会社で農地所有適格法人です。■■■さん所有の農地を全部、有限会社に貸し付けるということで申請をしたそうです。よろしく申し上げます。

○議長 担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 農地所有適格法人の■■■■の出資者であり、役員でもある貸渡人所有農地にこれまで同様、使用貸借により利用権を設定するための利用集積計画です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしていると考えます。

○議長 以上、担当委員と事務局からの補足が終わりました。意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

この利用集積計画の決定に同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。

それでは整理番号4(受付番号8)をお願いいたします。

○局長 ※整理番号4番の議案書を局長が朗読。

【申請者】借受人：■■■■ (■■)

貸渡人：■■■■ (■■)

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：畑

総面積：4654 m²

【利用目的】露地野菜

【始期～終期】平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)

○議長 事務局から終わりましたが、担当委員からの説明をお願いいたします。

○8番委員 借受人にお話をうかがいました。借受人は露地野菜を栽培されている農家で、知人よりこの土地を借りないかというお話があり、借りることになったそうです。現在、借受人は、かぼちやの作付面積が一番多いので、この借りる土地にもかぼちやを植え、規模拡大を目指したいとのことでした。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 担当委員から終わりました。事務局から補足がありましたらお願いいたし

ます。

○事務局

貸渡人が高齢のため管理耕作できない申請地を、露地野菜・飼料作物等を主とする認定新規就農者が規模拡大のため賃貸借により利用権を設定するための利用集積計画です。農基法第18条第3項には満たしていると考えます。

○議長

担当委員と事務局からの説明が終わりましたが、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようですので採決いたします。

この利用集積計画の決定に同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。

以上、議案第5号は全件決定といたします。

続きまして、議案第6号 非農地証明の決定についてを議題といたします。事務局、お願いいたします。

○局長

※整理番号1(受付番号3)の議案書を局長が朗読。

【申請者】 ■■■■ (■■)

【土地表示】 字：■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：畑

総面積：1521 m²

【事由】 10年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な土地

○議長

事務局から終わりました。現場を見に行きました農地委員会からの報告をお願いいたします。

○3番委員

2月20日に、農地委員として2番委員、私、10番委員、土工会長と一緒に現地を確認させていただきました。現場は草が生えておりまして、土地は昔みかんが植えてあったようで階段耕で不整形でございます。畑の表面は平らでしたが、砂礫がたくさんありました。それから進入路がなかなか見つけられなかった。昔の赤道程度ぐらいしかなかったところでございます。周辺は山林でした。非農地とした場合には影響はないというようなことございました。我々としては非農地が妥当ではなかろうかという判断をしたところでございます。

- 議長 農地委員会からの報告でした。事務局から補足がありますか。
- 事務局 特にはありません。
- 議長 今の報告に対しまして、意見がありましたらお願いいたします。
- (質疑なし)
- ありませんか。
無いようでしたら採決いたします。
この土地について、非農地とすることに同意される方の挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 全員ですので非農地とすることに決定といたします。
次にその他に入ります。
あっせんの申し出が上がっております。事務局、お願いいたします。
- 局長 ※あっせん1の申出書を局長が朗読。
- 【申請者】 出し手：■■■■■ (■■■)
受け手：■■■■■ (■■■)
【土地表示】 字：■■■ 地番：■■■■■番■ 外2筆 地目：畑
総面積：4123 m²
【移動区分】 売買
- 議長 これは出し手・受け手とも篠別府ですから担当は2番委員ですかね。順番委員は1番委員でお願いします。
続いてあっせん2と3は出し手が同じですので一緒をお願いします。
- 局長 ※あっせん2・3の申出書を局長が朗読。
- ・あっせん2
【申請者】 出し手：■■■■■ (■■■)
受け手：■■■■■ (■■■)
【土地表示】 字：■■■ 地番：■■■■■番■ 外8筆 地目：田畑
総面積：5932 m²
【移動区分】 売買
- ・あっせん3

【申請者】出し手：■■■■■ (■■■)

受け手：■■■■■ (■■■)

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■■番 地目：田 面積：539 m²

【移動区分】売買

○議長

これは、あっせん2についてを1に引き続き2番委員と11番委員で願
します。あっせん3については、3番委員と11番委員に願
します。次に許可不要転用届が上がっております。事務局から願
します。

○局長

※局長が許可不要転用届について報告。

【届出者】■■■■■ (■■■)

【土地の表示】字：■■■■ 地番：■■■■■番 地目：畑 面積：1804
m²

【施設の概要】農業用倉庫 90 m²・露天作業場 90 m²

○議長

中間管理事業に係る農用地利用配分計画の認可等の報告を願
します。

○局長

※局長が農用地利用配分計画の認可等についてを報告。

(内容省略)

○議長

それでは、農地パトロール(2班)の報告を願
いたします。

○5番委員

(内容省略)

○議長

お疲れ様でした。これで本日の議案の審議、報告等はすべて終
わりです
ね。

○局長

ご起立ください。

以上をもちまして第2回定例農業委員会総会を閉会いた
します。

一同礼。

上記議事の経過ならびに結果を明確にするためこの議事録を作成し、議事録署名委員はこれに署名押印した。

都農町農業委員会定例総会 議長

Ⓜ

議事録署名委員

13番

㊟

議事録署名委員

14番

㊟